

会 議 録

会議名	第2回 第2次宇都宮市緑の基本計画策定懇談会	
開催日時	平成21年12月4日(金) 午前10時00分～午前12時00分	
開催場所	宇都宮市役所 14階 14A会議室	
出席者	委員	三橋伸夫、中田隆人、高橋若菜、中村祐司、綱川栄、柴田憲一郎、木嶋利久、三宅徹治、渡辺幸子、藤岡義三、駒場昭夫、横松盛人、鈴木悦子、富健治(14名、敬称略)
	事務局	都市開発部長、都市開発部次長、公園緑地課長、公園緑地課職員4名、都市計画課長(代理)、環境政策課長、(株)プレック研究所職員2名
公開・非公開	公開	
傍聴者	0名(報道関係者2名)	
議 題	(1) 第1回会議での主な意見と対応について (2) 緑の将来像と目標について (3) 施策方針の考え方について	
次 第	1 開会 2 前回欠席委員紹介・挨拶 3 議題 (1)第1回会議での主な意見と対応について ・事務局より、報告資料に基づき、説明を行った。 (2)緑の将来像と目標について ・事務局より、協議資料(p1～2)に基づき、説明を行った。 (3)施策方針の考え方について ・事務局より、協議資料(p3～4)に基づき、説明を行った。 4 その他 5 閉会	
会議の結果	1. 各委員からの意見を踏まえ、今後の検討に反映させる。	

発 言 要 旨

議題（１）第１回会議での主な意見と対応について

高橋委員	参考資料 p52「総合的な課題の整理」の（４）「『緑の質』に注目し、そのネットワーク化を重視することが重要」について、内容は評価したいが、その文中に記載されている「緑の質」という表現は抽象的であるため、個人によって解釈に仕方が異なるのではないかと懸念している。どのような意味合いで用いているか説明してほしい。
事務局	現計画の施策では「緑の量」を確保することに力を入れてきた。その「緑の量」がある程度確保されたため、今後は公園や樹林地などを適切に維持管理することで、「緑の質」を高めていきたいと考えている。 もう１点は、河川や民有地などの点在する緑をつなげることが大切であることを主張する意図もある。
網川委員	「緑の質」は人によって受け止め方が違う。駅東口地区整備における提案協議で、グループ七七八が提案した「七木七水八河原」などの歴史的資源や駐車場の空きスペースなどを活用し、市街地の緑を確保することができると考える。私はこのようなことが「緑の質」を意図するものだと考える。
三橋会長	用語一覧に、「緑の質」に関する説明を加えてはどうか。
事務局	その通りに対応する。
三宅委員	参考資料 p6 の「ネットワーク型コンパクトシティ」について、この図からは、まちなかに緑が入らなくてもよいと受け取りかねない。下から２行目「この考え」を「それぞれの拠点に応じた緑のあり方を考慮した考え」にするなどの、補足説明が必要である。
三橋会長	「ネットワーク型コンパクトシティ」と緑の関係性を補足する記述を付け加えていただきたい。
富委員	近年の環境問題が注目されているという社会的背景から、CO ₂ 削減に対する緑の効果に関する記載を、参考資料 p4「計画改定で重視する視点」だけでなく、参考資料 p51「総合的な課題の整理」の中に、環境問題への取組みという形で付け加えるのはどうか。
三橋会長	グローバルな視点でのつながりについて記載してはどうか。
事務局	今後検討する。

議題（２）緑の将来像と目標について

中村委員	新規に設定された基本目標「ひとりひとりが緑をつなぎ 住み続けたいまちを目指して」は、市民が能動的に活動するという意図が出ており、個人的には評価したい。しかし、目標を見ると行政主体の目標がほとんどだという印象を受ける。目標水準にも、その基本目標を反映させ、市民自らが能動的に取組みを行うような目標を設定してはどうか。
事務局	市民活動に関する内容については、議題(3)で説明する予定である。 協議資料 p4 の視点 2、5 の取組み目標の中に市民協働に関する目標を入れている。
三宅委員	「緑の量」に係わる目標水準について、取組みの成果が見えにくい目標が多いよう

	<p>に感じる。市街地緑化に関連する事業数を目標にするなど、緑に関わる活動そのものの評価を目標として設定してほしい。</p>
三橋会長	<p>市民にとって、「%」で示された目標値は取組み成果として実感しにくい目標であるとする。例えばイギリスでは、整備面積を提示することで取組み成果を市民に示している。</p>
事務局	<p>協議資料には示していないが、参考資料には割合と目標面積を両方記載している。協議資料にも両方記載するようにする。</p> <p>取組みの成果がわかりやすい目標として、例えばプランターの設置数等でも数値として把握できるように努めたい。</p>
藤岡委員	<p>アンケート設問について、もう少し具体的な設問とした方がよい。このようなアンケートを継続することで、市民に「緑」について理解してもらい、「緑」に意識を向けてもらうことで、中心市街地の「緑の質」が向上することにつながると思う。</p> <p>また、アンケートを実施する対象者が、市民、県民、来訪者などの違いによって、宇都宮市の緑の捉え方が異なると考える。生活している市民が満足できる「緑」とは何かといった問題まで踏み込んだ設問を今後は作成してほしい。</p>
三橋会長	<p>「市民意識」に関わる目標で用いている「市民世論調査」で、今後はもっとわかりやすい表現で設問を作成してほしい。</p>
中村委員	<p>現在の目標設定は、「緑の量」と「市民意識」に係わる目標のみが設定されているが、「市民活動」に関わる目標も「施策の取組み目標」の1つとしてではなく、緑の目標水準に示してほしい。</p> <p>「市民世論調査」では、回答者がわかりやすいよう「緑」に関する補足説明を記載しているのか。</p>
事務局	<p>「市民世論調査」に関しては、設問項目が「緑」に限らず、「道路」や「福祉」などの様々な分野にわたっているため、「緑」に関する部分だけ踏み込んだ設問に変更することは難しい。</p> <p>「緑の基本計画改定基礎調査」で実施したアンケート調査においては、より踏み込んだ設問をしている。</p>
網川委員	<p>様々な人が集う中心市街地の象徴的な場において、来訪者が宇都宮市を訪れた際、品格あるまちだという印象を持ってもらえるよう、「緑の量と質」を高めてほしい。</p> <p>また、私有地が多いので難しい部分もあるが、「七木七水八河原」などの歴史的資源を活用し、他自治体の「平和公園」のように、公園の位置付けを明確にした公園をPRすることにより、市民のアイデンティティ形成にもつながる。</p> <p>もう1点、基本理念の意味を教えてください。</p>
事務局	<p>現計画で設定された基本理念は、「緑の様々な機能を踏まえ、市民や企業、行政それぞれが役割を持って、緑地保全、公園整備、都市緑化、緑に関する普及啓発を進めながら、人と緑が調和していくまちを目指す。」ものである。</p>
網川委員	<p>基本理念「人とみどりのハーモニー うつのみや」では、普遍的すぎて、「宇都宮らしさ」が出ていない印象を受ける。宇都宮市の緑に関する戦略を示すような、オリジナリティのあるものに変更することは可能なのか。</p>

木嶋委員	<p>緑視率 25%という目標値の設定は問題ないが、この目標値に向けた取組みの実施主体が誰になるのか、公共なのか、民間なのかという手段についても記載するべきである。</p> <p>例えば、米沢城下の武家屋敷などの建物の周囲は市の指導もあり、現在でもほとんど生垣となっている。宇都宮市においても、市民や企業の協力も得ながら、緑化を進めてほしい。それらを推進していけるような実行性のある記述をしてほしい。</p> <p>本来は、市民自身が目標を作り、設定してもらえるといいと考えるが、実際は難しいだろう。</p> <p>最近出版された雑誌に宇都宮城址公園の写真が掲載された。しかし、外観に立ち木がなく、人工的な印象を受けた。宇都宮城址公園に、市民から植木を募るなどして、もっと木を植えてほしい。</p>
三橋会長	<p>効果的な緑化を進めるために、メリハリのある整備が必要であるという指摘であると考える。</p>
高橋委員	<p>市街化区域の緑被率について、長期目標のみ設定しているのはなぜか。平成 34 年における目標についても、設定したほうが良いと考える。</p> <p>緑視率を目標水準として設定することには賛成である。ただし緑視率の定義について、説明を付け加えてほしい。また、緑視率を上げるための具体的な施策を示してほしい。</p> <p>市民協働も大切なことだが、例えば欧米では、市民ボランティアだけが頑張るのではなく、行政が、緑化に関する枠組みをしっかりと設けている。市民に負担を感じさせずに楽しく協力してもらえるように誘導していくことが重要である。</p> <p>宇都宮市は市街地に緑が少なく、街路樹も強剪定されていることが多い。緑視率を上げるためにも、強剪定しない方法を検討していただきたい。</p> <p>また、「市民意識」に係わる目標値が全体的に低い印象を受ける。目標値は 5 割程度でも良いのではないか。江東区などでは、もっと高い目標値設定を行っていたと思う。</p> <p>「企業の森」などの森づくりを他の各自治体で実施されているが、同様の制度を街路樹や緑地対象に CSR などを実施してもらえるようなしくみが必要なのではないか。</p>
事務局	<p>緑被率に関して、平成 34 年に市街化区域の目標値を設定していないのは、市街化区域では今後も開発が見込まれていることから、まとまった緑の減少が予想され、それを規制する施策の展開が難しいためである。緑被率を算出するための技術が今後進歩し、さらに小規模な緑も捉えられるようになれば、数値が上昇することが予想される。</p> <p>「市民意識」に係わる目標水準の と は、毎年実施している「市民世論調査」を用いている。平成 20 年調査では、全設問 90 項目のうち、「満足度」が 50%を越えているものは 3 項目しかなかった。また、回答の選択肢が、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」「わからない」とあり、全体的に「わからない」を選択する人が多い実状を踏まえると、目標値を 50%に設定することは難しいと考える。</p>
横松委員	<p>目標水準の各項目の一部について、平成 34 年における目標値と長期目標が設定されていないものがある。すべてに長期目標を設定したほうが、市の姿勢を示せるのではないか。</p>

	<p>緑視率の調査地点の設定方法について教えてほしい。同じ地点でも、見る方向によって数値が大きく異なる。</p> <p>「市民意識」に係わる目標水準の「緑の量に満足している市民の割合」において、示している「自宅周辺」と「都市部」がどこを指しているか教えてほしい。</p> <p>例えば仙台市の街路樹は魅力的な景観を形成している。街路樹を宇都宮市の緑の象徴とするために、強剪定の頻度を減らすなどの検討をしてほしい。</p>
事務局	<p>すべての項目における長期目標の設定については、今後検討を進める。</p> <p>緑視率は、調査点の東西南北 4 方向の写真を撮影したものを、1 地点とする。来年度、地域別計画を検討する際、併せて調査地点を検討する予定である。</p> <p>「市民意識」に係わる目標水準の「緑の量に満足している市民の割合」は、緑の基本計画改定基礎調査時に行ったアンケート調査結果を基にしている。設問や回答項目を市民にわかりやすい言葉で示すため、「都市部」と「郊外部」、そして「自宅周辺」という表現とした。市としては、「都市部」は市街化区域を、「自宅周辺」は回答者の自宅周辺を想定している。</p> <p>街路樹の剪定頻度に関しては、落ち葉などの苦情や景観とのバランスを考慮して道路管理部門で検討を進めているところであり、今後の課題であると認識している。</p>
議題（3）施策方針の考え方について	
綱川委員	<p>前回の会議でも話したが、県や都市計画との調整が必要だが、大通りをセットバックして緑化を行い、宇都宮駅から見える景観を宇都宮の象徴となるようなものにしていただきたい。樹種はトチノキ（マロニエ）に限らず、並木にふさわしい、管理しやすいものを選定していただきたい。</p> <p>「とちぎ環境立県戦略（2009）」で示されている「200 万県民“1 人 1 本 木を植えて育てよう”運動」と市の連動性はあるのか。宇都宮城址公園でこの運動を活用してはどうか。</p> <p>田川などの河川沿いには木を植えたり、暗渠化している川を開渠化したりすることで、河川をより活用できるようにしていただきたい。</p> <p>市民がどういう場所に緑を欲しているのか、意見をキャッチボールしながら、市民の緑に対する要望を反映させた施策を検討してほしい。私見としては、場所としてしか残っていない「七木七水八河原」や蒲生君平などの歴史資源との連携・活用し、緑の創出にも反映させてほしい。</p> <p>中心市街地の詳細な将来像図を示せるとよい。</p>
事務局	<p>大通りの緑化については、施設管理者である県との調整を進め、都市計画課の景観づくりと調整する必要がある。</p> <p>河川の水と緑の活用についても、県との調整を進めていきたい。</p> <p>宇都宮城址公園については、歴史的な経緯から公園の中央は広場となっている。130 本近く植栽したサクラが将来的に成長することを想定しているため、今後は不足部分に補植することを検討していきたい。</p> <p>「200 万県民“1 人 1 本 木を植えて育てよう”運動」について、県では今後、具体策の検討に入るということなので、市も平行して検討を進める予定である。</p>
富委員	<p>街路樹の強剪定については、市民の苦情に市が対応してきた結果であるため、やむ</p>

	<p>を得ないことである。このような状況を認識すると、今後は、視点 5「緑を支え、つなく人を育てる」が重要となり、市民や子どもの緑を大切にすることを育てていくべきである。市街地の緑化を進めるために、中心市街地に住む人の啓発など、まずは市民意識を含め、緑化や緑地保全を進めるに当たっての阻害要因を排除していかなくてはならないと考える。</p>
渡辺委員	<p>在住している宇都宮駅の東側には、公園や道路、宅地には木や花や緑があふれている。特に宅地では各個人が努力して花や緑を育てているという印象がある。人は、空気や水、緑の大切さを感じているから、自発的に増やしている。その一方で、宇都宮駅から裁判所に向かう大通りには緑が少なく、遠景に山が見えるが電信柱やビルなどが多くて景観もあまりよくない。このような状況を解決するために、市民アンケートやビルの持ち主の意見を聞きながら、長期間かかるかもしれないが緑化を進めてほしい。</p> <p>また、桜通りのマンションで屋上緑化しているように、新設の建物に対し、緑化に関する指導を行うことで、市街地の緑はある程度確保できると考えている。</p>
中村委員	<p>広域公園である井頭公園を公園面積に含める考えなど、市民、企業、行政それぞれがアイデアを出し合うことで、より良い施策が生まれるのではないかと考える。例えば、現在の人工芝は保水力もあり、地球温暖化やヒートアイランド現象緩和効果などに対しても天然芝と変わらない性能があるそうだ。コスト面においては課題もあるが、維持管理が簡易なため、導入しやすいのではないかと考える。</p> <p>協議資料である全体構想（抜粋）が見やすく、わかりやすい。今後も本計画を見る人にとってわかりやすいものをつくり、本計画のPRを進めていただきたい。</p>
中田副会長	<p>地元である清原にある飛山城跡については、13haもの広大な土地の木々は全く剪定されておらず、緑がとても多い。</p> <p>しかし、市内の建物の屋上に緑がほとんどない。屋上の空間利用を行政として検討していただきたい。</p>
横松委員	<p>他市にある広域公園（井頭公園）を宇都宮市の緑として換算することができるというのはわかるが、中核市である本市において、そのような換算をすることは納得できない市民が出てくると考える。まずは市内にある緑を増やす努力をしてほしい。</p>
鈴木委員	<p>県庁の裏に住んでおり、街の緑が少なくなってきたのを実感している。しかし一方で、街中の店舗で営業している方からはマロニエの落ち葉掃除は大変だと聞く。緑は大切であるが、個人に負担がかからないような取組みを行っていただきたい。</p> <p>子どもの頃からの情操教育を社会教育に結びつけることは重要であると感じている。</p>
高橋委員	<p>宇都宮駅の西側は、新たな緑を確保できる場所がないため、指導や規制をかけるなどして屋上や壁面などの施設緑化を積極的に推進していくべきである。</p> <p>街路樹の強剪定への対応は緊急度が高いものである。まずは樹木がある近隣の方の個人負担を軽減し、そのうえで満足度の高い緑とすることが望ましいと考える。</p>
富委員	<p>既存の建物への屋上緑化は、建築基準法上や施設の設備や構造などを考慮すると、現実的には難しいことが多い。また新規建築物への屋上緑化も、整備費用だけでなく、その後の維持管理費用がかかる。新規建築物に対しての施設緑化に関する助成と規制</p>

	<p>について、都市計画法、建築基準法との調整を行ったうえで、設置することを検討してほしい。一方で、屋上緑化の技術はここ 10 年で進歩しているため、可能な部分から取り組んでいけるだろう。</p>
藤岡委員	<p>本計画では、様々な施策が網羅されているが、宇都宮らしい施策がないように感じる。将来像の中で、二荒山や大谷などの宇都宮らしさを具体化した表現があってもよいのではないかと。</p>
駒場委員	<p>視点 5「緑を支え、つなぐ人を育てる」について、校庭の芝生化は子どもの情操教育につながると考える。例えば、鹿児島市では、校庭を芝生化したことで砂塵の抑制や、ヒートアイランド現象の緩和、環境教育の充実などの効果があったという。宇都宮市の小中学校における、試験的な実施においては、よい結果は得られなかったと聞いている。校庭の芝生化に対する市の方向性を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>以前に泉が丘小、中学校の校庭芝生化を行ったところ、養生期間や使用頻度が原因で、芝生が痛んでしまった。各地域には芝生化の方法が様々にあるため、宇都宮市に合った方法を現在検討している。</p>
三橋会長	<p>市の北西部の森林に関する意見を伺いたい。</p>
柴田委員	<p>宇都宮市森林組合は、宇都宮市森林公園の指定管理者となっている。赤川ダム周辺はハイキングコースとなっており、整備された道沿いに樹木は多いが、花や紅葉などの季節を感じさせる植物が少ない。</p> <p>シンボルロードにおいても、本来は高冷地の植物である夏ツバキが植えられており、生育状況が悪い。</p> <p>公園内の樹木や街路樹の種類の選定をする際は、専門知識を有する方に、各場所の環境に合った樹種を選定していただきたい。</p>
<p>4 . その他</p>	
事務局	<p>第 3 回懇談会は、平成 22 年 1 月下旬から 2 月上旬を予定している。第 3 回では、今回の会議でいただいた意見をふまえた、施策方針の考え方と緑の配置図について協議していただく予定である。3 月上旬には、第 3 回の会議でいただいた意見をふまえた基本構想を作成し、パブリックコメントを実施する予定である。そのパブリックコメントを踏まえ、来年度は地域別計画の作成を進める予定である。</p>